

④点検調査

岡山県が管理する海岸保全施設の施設点検のうち、点検調査の歩掛は次表による。

なお、点検方法は以下を想定している。

堤防・護岸・胸壁：UAV（ドローン）を活用した点検又は簡易な計測機器等を用いた点検
水門・陸閘等：簡易な計測機器等を用いた点検
（樋門・樋管を含む）

離岸堤・突堤：UAV（ドローン）を活用した点検又は簡易な計測機器等を用いた点検
潜堤：NMB（ナローマルチビーム）を活用した点検

作業項目	単位	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	摘 要
陸上調査	km				5.00	10.00	堤防・護岸・胸壁(注1)
	km				6.00	12.00	堤防・護岸・胸壁又は突堤(注2)
	基	1.00	4.00	4.00	4.00		水門・陸閘等(注3)
	日		1.00	1.00	1.00		離岸堤・突堤(注4)
海上調査	km				8.00	16.00	堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤(注5)
	日	1.00	1.00	1.00			潜堤(注6)
点検調査作成	km				5.00	10.00	UAV点検1回目の施設 堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤(注1,4)
	km				4.00	8.00	UAV点検2回目以降の施設 堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤(注1,4)
	km				6.00	12.00	堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤(注2,5)
	基	0.5			5.00	5.00	水門・陸閘等(注3)
	km				5.00	10.00	潜堤(注6)
	海岸	2.50	5.00	8.00	8.00	10.00	潜堤(注6)

- (注)1. UAV（ドローン）を活用した堤防・護岸・胸壁の点検を行う場合に計上する。
2. 陸上から簡易な計測機器等を用いた堤防・護岸・胸壁又は突堤の点検を行う場合に計上する。
3. 陸上から簡易な計測機器等を用いた水門・陸閘等の点検（土木構造物、設備）を行う場合に計上する。なお、標準的な水門等は以下とし、表-1に示す規格に応じて、労務費に補正係数を乗じる。

標準的な水門等の規格

	電気設備	扉体寸法	門 数	操作室
水門6	有	小型	1	有

4. UAV（ドローン）を活用した離岸堤・突堤の点検を行う場合に計上する。
なお、標準的な作業日数は、表-2のとおりとする。
5. 海上から簡易な計測機器等を用いた堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤の点検を行う場合に計上する。なお、作業船の費用は別途計上する。
6. NMB（ナローマルチビーム）を活用した潜堤の点検を行う場合に計上する。
なお、標準的な作業日数は、表-2のとおりとする。
7. ROV（水中ドローン）や潜水土により、施設の水中部の状況を把握する必要がある場合は、別途見積もり対応とする。

④点検調査

岡山県が管理する海岸保全施設の施設点検のうち、点検調査の歩掛は次表による。

なお、点検方法は以下を想定している。

堤防・護岸・胸壁：UAV（ドローン）を活用した点検又は簡易な計測機器等を用いた点検
水門・陸閘等：簡易な計測機器等を用いた点検
（樋門・樋管を含む）

離岸堤・突堤：UAV（ドローン）を活用した点検又は簡易な計測機器等を用いた点検
潜堤：NMB（ナローマルチビーム）を活用した点検

作業項目	単位	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	摘 要
陸上調査	km				5.00	10.00	堤防・護岸・胸壁(注1)
	km				6.00	12.00	堤防・護岸・胸壁又は突堤(注2)
	基	1.00	4.00	4.00	4.00		水門・陸閘等(注3)
	日		1.00	1.00	1.00		離岸堤・突堤(注4)
海上調査	km				8.00	16.00	堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤(注5)
	日	1.00	1.00	1.00			潜堤(注6)
点検調査作成	km				5.00	10.00	UAV点検1回目の施設 堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤(注1,4)
	km				4.00	8.00	UAV点検2回目以降の施設 堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤(注1,4)
	km				6.00	12.00	堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤(注2,5)
	基	0.5			5.00	5.00	水門・陸閘等(注3)
	km				5.00	10.00	潜堤(注6)
	海岸	2.50	5.00	8.00	8.00	10.00	潜堤(注6)

- (注)1. UAV（ドローン）を活用した堤防・護岸・胸壁の点検を行う場合に計上する。
2. 陸上から簡易な計測機器等を用いた堤防・護岸・胸壁又は突堤の点検を行う場合に計上する。
3. 陸上から簡易な計測機器等を用いた水門・陸閘等の点検（土木構造物、設備）を行う場合に計上する。なお、標準的な水門等は以下とし、表-1に示す規格に応じて、労務費に補正係数を乗じる。

標準的な水門等の規格

	電気設備	扉体寸法	門	操作室
水門6	有	小型	1	有

4. UAV（ドローン）を活用した離岸堤・突堤の点検を行う場合に計上する。
なお、標準的な作業日数は、表-2のとおりとする。
5. 海上から簡易な計測機器等を用いた堤防・護岸・胸壁又は離岸堤・突堤の点検を行う場合に計上する。なお、作業船の費用は別途計上する。
6. NMB（ナローマルチビーム）を活用した潜堤の点検を行う場合に計上する。
なお、標準的な作業日数は、表-2のとおりとする。
7. ROV（水中ドローン）や潜水土により、施設の水中部の状況を把握する必要がある場合は、別途見積もり対応とする。

表－１ 対象水門・陸開等一覧表

	電気設備	扉体寸法	門 数	操作室	補正係数
水門 1	有	中・大型	1	無	1.09
水門 2	有	中・大型	2	無	1.77
水門 3	有	中・大型	2	有	1.83
水門 4	有	中・大型	3	無	2.41
水門 5	有	小型	1	無	0.96
水門 6	有	小型	1	有	1.00
水門 7	有	小型	2	無	1.58
水門 8	有	小型	2	有	1.62
水門 9	無	中・大型	1	無	0.71
水門 1 0	無	小型	1	無	0.66
水門 1 1	無	簡易	1	無	0.02
陸開	無	簡易	1	無	0.01

(注)1. 扉体寸法は、中・大型 (A=10㎡以上)、小型 (A=2㎡以上 10㎡未満)、簡易 (A=2㎡未満) とする。
2. 上記に該当しない水門・陸開等については、別途見積もり対応とする。

表－２ 現地作業日数一覧表

	施設延長 (m)	現地作業日数	摘 要
離岸堤＋突堤	500m以下	1 日	UAV
	1,000m以下	2 日	UAV
潜堤	500m以下	2 日	NMB
	800m以下	3 日	NMB

⑤健全度評価

岡山県が管理する海岸保全施設の施設点検のうち、健全度評価の歩掛は次表による。

作業項目	単位	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	摘 要
健全度評価	km	0.50	0.50	1.00	3.00	3.00	水門・陸開等以外の施設 (注 1)
健全度評価	基	0.50	1.00	1.00	2.00	3.00	水門・陸開等 (注 2)

(注)1. 水門・陸開等以外の施設で健全度評価を行う場合に計上する。
2. 水門・陸開等の健全度評価 (土木構造物、設備、総合的な健全度) を行う場合に計上する。なお、標準的な水門等は以下とし、表-1 に示す規格に応じて、労務費に補正係数を乗じる。
標準的な水門等の規格

	電気設備	扉体寸法	門 数	操作室
水門 6	有	小型	1	有

表－１ 対象水門・陸開等一覧表

	電気設備	扉体寸法	門	数	操作室
水門 1	有	中・大型	1	無	1.09
水門 2	有	中・大型	2	無	1.77
水門 3	有	中・大型	2	有	1.83
水門 4	有	中・大型	3	無	2.41
水門 5	有	小型	1	無	0.96
水門 6	有	小型	1	有	1.00
水門 7	有	小型	2	無	1.58
水門 8	有	小型	2	有	1.62
水門 9	無	中・大型	1	無	0.71
水門 1 0	無	小型	1	無	0.66
水門 1 1	無	簡易	1	無	0.02
陸開	無	簡易	1	無	0.01

(注)1. 扉体寸法は、中・大型 (A=10㎡以上)、小型 (A=2㎡以上 10㎡未満)、簡易 (A=2㎡未満) とする。
2. 上記に該当しない水門・陸開等については、別途見積もり対応とする。

表－２ 現地作業日数一覧表

	施設延長 (m)	現地作業日数	摘 要
離岸堤＋突堤	500m以下	1 日	UAV
	1,000m以下	2 日	UAV
潜堤	500m以下	2 日	NMB
	800m以下	3 日	NMB

⑤健全度評価

岡山県が管理する海岸保全施設の施設点検のうち、健全度評価の歩掛は次表による。

作業項目	単位	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	摘 要
健全度評価	km	0.50	0.50	1.00	3.00	3.00	水門・陸開等以外の施設 (注 1)
健全度評価	基	0.50	1.00	1.00	2.00	3.00	水門・陸開等 (注 2)

(注)1. 水門・陸開等以外の施設で健全度評価を行う場合に計上する。
2. 水門・陸開等の健全度評価 (土木構造物、設備、総合的な健全度) を行う場合に計上する。なお、標準的な水門等は以下とし、表-1 に示す規格に応じて、労務費に補正係数を乗じる。
標準的な水門等の規格

	電気設備	扉体寸法	門 数	操作室
水門 6	有	小型	1	有

(5) 海岸保全施設長寿命化計画策定(変更)歩掛

①長寿命化計画の策定

長寿命化計画の策定を新規に行う場合の歩掛は次表による。

作業項目	単位	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	摘 要
設計計画	式	1.00	1.00	1.00			
長寿命化計画 (点検計画)	km		0.15	0.15	0.25		堤防・護岸・胸壁
	基		1.00	1.00	1.00		水門・陸開等(注1)
	タイプ		0.50	1.00	1.50		離岸堤・突堤・潜堤
長寿命化計画 (修繕計画)	km	0.20	0.40	0.40	0.40		堤防・護岸・胸壁
	基	2.00	3.00	3.00	3.00		水門・陸開等(注1)
	タイプ			0.50	1.00		離岸堤・突堤・潜堤
長寿命化計画 (とりまとめ)	海岸	1.00	3.00	3.00	3.00		策定時

(注)1. 水門・陸開等の長寿命化計画策定(変更)を行う場合に計上する。なお、標準的な水門等は以下とし、表-1に示す規格に応じて、労務費に補正係数を乗じる。

標準的な水門等の規格

	電気設備	扉体寸法	門 数	操作室
水門 6	有	小型	1	有

②長寿命化計画の変更

長寿命化計画の変更を行う場合の歩掛は次表による。

作業項目	単位	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	摘 要
設計計画	式						①に同じ
長寿命化計画 (点検計画)	km						①に同じ
	基						①に同じ
	タイプ						①に同じ
長寿命化計画 (修繕計画)	km						①に同じ
	基						①に同じ
	タイプ						①に同じ
長寿命化計画 (とりまとめ)	海岸	0.50	1.50	1.50	1.50		変更時

(6) 報告書作成・照査歩掛

報告書作成・照査歩掛は次表による。

作業項目	単位	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	摘 要
報告書作成	業務	0.50	1.00	2.00	2.00		
照査	業務	1.50	1.50				

(5) 海岸保全施設長寿命化計画策定(変更)歩掛

①長寿命化計画の策定

長寿命化計画の策定を新規に行う場合の歩掛は次表による。

作業項目	単位	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	摘 要
設計計画	式	1.00	1.00	1.00			
長寿命化計画 (点検計画)	km						堤防・護岸・胸壁
	基		0.15	0.15	0.25		水門・陸開等(注1)
	タイプ		1.00	1.00	1.00		離岸堤・突堤・潜堤
長寿命化計画 (修繕計画)	km		0.50	1.00	1.50		堤防・護岸・胸壁
	基						水門・陸開等(注1)
	タイプ	0.20	0.40	0.40	0.40		離岸堤・突堤・潜堤
長寿命化計画 (とりまとめ)	海岸	2.00	3.00	3.00	3.00		策定時

(注)1. 水門・陸開等の長寿命化計画策定(変更)を行う場合に計上する。なお、標準的な水門等は以下とし、表-1に示す規格に応じて、労務費に補正係数を乗じる。

標準的な水門等の規格

	電気設備	扉体寸法	門 数	操作室
水門 6	有	小型	1	有

②長寿命化計画の変更

長寿命化計画の変更を行う場合の歩掛は次表による。

作業項目	単位	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	摘 要
設計計画	式						①に同じ
長寿命化計画 (点検計画)	km						①に同じ
	基						①に同じ
	タイプ						①に同じ
長寿命化計画 (修繕計画)	km						①に同じ
	基						①に同じ
	タイプ						①に同じ
長寿命化計画 (とりまとめ)	海岸	0.50	1.50	1.50	1.50		変更時

(6) 報告書作成・照査歩掛

報告書作成・照査歩掛は次表による。

作業項目	単位	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	摘 要
報告書作成	業務	0.50	1.00	2.00	2.00		
照査	業務	1.50	1.50				